質問回答書

令和6年5月14日

尾張旭市健康福祉部保険医療課

糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務委託に関する質問の回答は、下記のとおりです。

記

No.	質問内容	回答
1	糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務内容	抽出段階で除外することは想定して
	2 事業内容 (1)対象者について	いませんが、既往歴・現病歴等により保
	安全に保健指導を実施するために、抽出条	健指導が困難と見込まれる場合には、相
	件へ対象から除外する条件を追加いただく	談により対応を決定します。
	ことは可能でしょうか。	なお抽出時には、腎症第4期
		(eGFR<30m1/min/1.73 ㎡)以上の者は除
		外されています。
2	糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務内容	保健指導は、面談担当者と対象者の信
	2 事業内容 (3)保健指導の概要について	頼関係が前提となるため、一貫して同じ
	初回と最終、その間の面談に関し、面談担	面談担当者で対応するようにしてくだ
	当者は異なる者とすることをご検討の余地	さい。
	はございますか。	不測の事態により面談担当者の変更
	例)初回と2回目の面談担当者が異なる。	が必要となった場合には、協議により対
	11回目と最終面談の面談担当者が異なる。	応を決定します。
3	糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務内容	キャンセルに関する規定については、
	2 事業内容 (3)保健指導の概要について	審査後、契約までの間に行う協議の中で
	面談をキャンセルした場合のキャンセル	決定します。
	規定をご検討の余地はございますか。	
4	糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務内容	市が指定する様式は、医師会との合意
	2 事業内容(4)医療機関との連携	によるものであり、質問項目を追加する
	「糖尿病性腎症予防のための保健指導情	ことは想定していません。
	報提供書について	
	追加で必要な情報については事業者の負	
	担において取得すると記載がありますが、主	
	治医の先生の負担を軽減するために、市の指	
	定する様式に質問を追加させていただくこ	
	とは可能でしょうか。	

5 糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務内容 2 事業内容 (5)事業計画及び結果報告について

「特に重要な評価項目である HbA1c、eGFR については、直近のデータが対象者から得られない場合、受託事業者の負担において検査結果を取得する」とありますが、抗凝固薬などの服用により血液検査が困難な方、また血液検査の実施・結果の共有を拒否される方がいた場合は、取得が困難と考えられます。その場合はどのような対応を想定されていますか。(保健指導業務は医療行為ではないため、検査の実施・強要が難しい背景がございます)

HbA1c、eGFR については、本事業の評価の中心となるものです。血液検査の実施や結果の共有を拒否することがないよう、参加者募集の段階から、対象者に十分に説明して理解を得るようにしてください。

なお、主治医においても医学的な理由 により、血液検査が困難ということであ れば、代替の指標により評価を行いま す。

6 糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務内容 2 事業内容 (6) 保健指導スケジュールに ついて

> 他自治体での経験より、申し込み後に情報 提供書を取得し面談開始となるまでに2か月 程度有することがあります。7月下旬に募集 開始した場合、10月頃面談開始となる可能性 があり、2月末までに6か月の保健指導を完 遂するには十分な期間を確保できないこと が考えられます。5か月10回の面談にする など、指導期間や面談回数の変更についてご 検討の余地はございますか。

契約締結後、速やかに参加者を募集していただき、令和6年2月末までに指導を完了することが原則ですが、2事業内容(3)保健指導の概要イ指導内容等にあるとおり、保健指導の効果が見込める場合には、協議により期間、回数を変更することができます。

以上